

保護者 様

八千代市立南高津小学校

台風の接近に伴う対応について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。
本校におきましては、台風の接近に伴う対応を、原則として下記のとおりといたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

記

(1) 児童生徒の登校について

- ① 午前6時の時点で「八千代市」に「暴風警報」、または暴風か大雨の「特別警報」が発令されている場合、「**自宅待機**」とします。
- ② その後、午前10時の時点でも同様の状況であった場合、「**臨時休校**」とします。
- ③ 午前10時の時点で解除されていた場合、「**午前11時30分までに登校**」とします。
(天候及び通学路の状況をご判断いただき、午前11時以降の登校をお願いします。)

「自宅待機」及び「臨時休校」とするのは…

「暴風警報」、または暴風か大雨の「特別警報」発令時に限ります。

※ 「大雨警報」や「洪水警報」の場合は、「登校」となりますのでご注意ください。

※ 各ご家庭で、気象情報（気象庁ホームページ、ニュース等）をご確認ください。

※ 「自宅待機」や「臨時休校」とならなかった場合でも、保護者の方が登校時の安全確保ができないと判断し、登校を遅らせたり自宅待機をさせたりした場合、遅刻や欠席となりません。

(2) その他

- ・ 天候の悪化や急変等、特別な状況となった場合は、緊急連絡網、緊急メール、学校のホームページ等により、その後の対応についてお知らせします。
- ・ 当日の朝の諸活動等、天候の状況に関わらず実施しません。
- ・ 学校が「臨時休校」となった場合、「学童保育所」及び「放課後子ども教室」は「閉所」となります。